

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 211

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	地域生活支援事業				
細事業名	移動支援事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	小越 清美

1. 事業の概要

屋外での移動が困難な障がいのある人に、ガイドヘルパー等を派遣し外出のための支援を行なう。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

屋外での移動が困難な障害者等に、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すこと。

② 事業を実施する必要性

移動支援を実施することにより、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加ができるため必要。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	6,883	6,040	6,604	6,818	7,200	7,200	7,200
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	4,953	4,664	5,400	5,400	5,400
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,883	6,040	1,651	2,154	1,800	1,800	1,800
職員等の従事人員		人/年	—	0.20	0.20	0.27			
人件費		千円	—	1,484	1,656	2,261			
事業費総額		千円	—	7,524	8,261	9,080			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

移動支援事業委託料 6,818,500円

5. 事業結果の概要

屋外での移動が困難な障がい者に外出の支援を行った移動支援サービス事業所に対して、委託料を支払う。

6. 活動の詳細

事業委託事業所に、サービス利用料の支払いを行う。	月に1回	受託事業所 13ヶ所
対象者からの申請により、審査しサービス利用決定通知を行う。	随時	利用者 364人 利用時間 3.392時間

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

ひとりで外出することが困難な方にガイドヘルパー等を派遣し、外出のための支援を行い、地域における自立生活及び社会参加を促した。指定事業者の拡大と利用希望者への周知等課題はあるが、今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

指定事業者の拡大と利用希望者への支援について議論した。
ひとりで外出することが困難な方の地域における自立生活と社会参加を支援する事業として必要である。
今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として実施する。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
利用希望者の状況や支援の必要性について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業であり、11の指定事業者へ委託して実施している。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として実施する。